

預かりサービス事業の改善に向けた取組の考え方について

区では、主に保育園・幼稚園等に在園していない未就園児を対象に、一時保育事業を中心とした預かりサービス事業を展開してきたところである。これらの事業の改善に向けた今後の取組の考え方を取りまとめたので報告する。

1 直近の状況

(1) 一時保育事業及びベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）

現在、区立保育園での一時保育事業は、区立保育園2カ所で直営により実施している。私立保育園等においては、一時保育事業を自主事業として実施している区内13施設に対して事業経費の一部を補助している。

令和4年10月より、区立・私立保育園等での一時保育事業を補うものとして、未就園児を対象にベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）を開始したが、保育園等での一時保育の利用が増加傾向にある。

また、令和3年11月より、児童館における一時預かり事業を事業者への委託により開始したところであるが、実施日や実施スペースが限られていること、保育園等での一時保育事業に比べて1回当たりの経費がかかることなどの課題がある。

(2) 区立保育園での一時保育

令和5年7月（8月利用分）より、区立保育園の一時保育についてはLINEを活用した予約方法に一本化したところである。このことにより、予約の利便性が向上し、受付開始時間直後にはほぼすべての利用枠が予約されている状況にある。

(3) 病児・病後児保育

現在、病児保育は区内1か所、病後児保育は区内に2か所で実施しているが、特に病児保育について、実施施設の立地や受け入れ体制などから、利用登録数（約650件）に比べて利用件数（50件（令和5年4月から9月まで））が少ない。

2 子どもの預かり関連サービスに係るアンケート結果

子どもの預かり関連サービスの利便性向上等の改善のため、アンケートを実施した。

(1) 実施期間

令和5年7月21日から令和5年8月9日まで

(2) 方法及び回答数

インターネット調査

在宅子育て家庭 367件 保育園等利用家庭 489件 合計 856件

(3) 主な内容

- ・回答者の約8割以上が「預かりサービスを利用したことがある、または利用したことはないが利用する必要があった」と捉えられるが、実際に利用できた回答者は3割程度であった。利用したことのない理由として、「預かりサービスの存在を知らない、使い方が分からない」が約4割、「預かりサービスの提供日時や内容がニーズに対応していない」が約3割であった。
- ・保育園等を利用している家庭が、子どもが病気の時に利用したサービスは「病児・病後児保育」が56%、「民間ベビーシッター」は44%であった。
- ・自由意見について、在宅で子育てをしている家庭からは、保育園での一時保育に関する件数（98件）が多く、保育園等を利用している家庭からは、病児・病後児保育（65件）や民間ベビーシッター（61件）に関することが多かった。

3 令和6年度に向けて検討している内容

預かりサービス事業の状況やアンケート等からの区民のニーズを踏まえて、サービス利用枠の充実や手続き方法の改善について、以下の取組を実施していく。

(1) 一時保育実施園拡大の促進

私立保育園のうち、定員や保育室に余裕のある園に対し、環境整備や事業経費の補助やその他の支援を行うことで、実施園の拡大（サービス利用枠の充実）を図る。

(2) ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）の対象拡大

現在、ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）については、保育園等に在園している児童を対象外としているが、保育園等利用家庭の実態等を踏まえ、施設型の病児・病後児保育を補うものとして実施する。

(3) 児童館における一時預かり事業の休止

現在、南中野児童館及びみづの塔ふれあいの家で実施している一時預かり事業は、施設の改修工事の実施に伴い、令和6年9月末で休止する。なお、区有施設を活用した一時預かり事業については、区有施設の建替え等を進めていく中で、実施スペースの確保、効果的・効率的な事業スキームを検討していく。

4 今後のスケジュール（予定）

令和5年12月以降 区内私立保育園への考え方の周知

令和6年度 改善策の試行実施